

第8回久慈市議会定例会議会議録（第1日）

議事日程第1号

平成28年9月7日（水曜日）午前10時00分開議

第1 会議日程の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 認定第1号から認定第9号まで、議案第1号から議案第5号まで、報告第1号及び報告第2号

提案理由の説明・総括質疑

決算特別委員会の設置

委員会付託（議案第1号から議案第5号までを除く）

第4 議案第1号（質疑・討論・採決）

第5 議案第2号（質疑・討論・採決）

第6 議案第3号（質疑・討論・採決）

第7 議案第4号（質疑・討論・採決）

第8 議案第5号（質疑・討論・採決）

第9 請願受理第4号

請願の紹介

委員会付託省略

請願受理第4号（質疑・討論・採決）

第10 発議案第7号

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託省略

発議案第7号（質疑・討論・採決）

認定第5号 平成27年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

認定第6号 平成27年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

認定第7号 平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認定第8号 平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認定第9号 平成27年度久慈市水道事業会計決算
議案第1号 平成28年度久慈市一般会計補正予算（第3号）

議案第2号 横沼漁港災害復旧（28災第5号沖防波堤）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

議案第3号 小袖漁港災害復旧（28災第7号・8号・9号沖防波堤ほか）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

議案第4号 地籍調査成果の誤りに係る損害賠償の額を定めること等に関し議決を求めることについて

議案第5号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて

報告第1号 平成27年度久慈市一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第2号 平成27年度久慈市一般会計事故繰越繰越計算書

日程第4 議案第1号 平成28年度久慈市一般会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第2号 横沼漁港災害復旧（28災第5号沖防波堤）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

日程第6 議案第3号 小袖漁港災害復旧（28災第7号・8号・9号沖防波堤ほか）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

日程第7 議案第4号 地籍調査成果の誤りに係る損害賠償の額を定めること等に関し議決を求めることについて

日程第8 議案第5号 市道路線の認定に関し議決

会議に付した事件

日程第1 会議日程の決定

議会運営委員長の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 認定第1号 平成27年度久慈市一般会計歳入歳出決算

認定第2号 平成27年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

認定第3号 平成27年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認定第4号 平成27年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

を求めることについて

日程第9 請願第4号 奨学金制度等の充実を求める請願

日程第10 発議案第7号 奨学金制度等の充実を求める意見書の提出について

出席議員 (23名)

1 番 豊 卷 直 子君 2 番 岩 城 元君
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君
5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君
15 番 中 平 浩 志君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 山 口 健 一君
19 番 八重櫻 友 夫君 20 番 下 館 祥 二君
21 番 高屋敷 英 則君 23 番 大 沢 俊 光君
24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員 (1名)

22 番 宮 澤 憲 司君

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 及川 忠則
議事係長 皆川 賢司 議事係主査 長内 紳悟

説明のための出席者

市 長 遠藤 謙一君 副 市 長 中居 正剛君
総 務 部 長 澤里 充男君 総合政策部長 一田 昭彦君
総合政策部次長 川合 政伸君 生活福祉部長 (兼)福祉事務所長 和野 一彦君
産業経済部長 浅水 泰彦君 建設部長 (兼)水道事業所長 滝沢 重幸君
会計管理者 古屋敷重勝君 山形総合支所長 鹿糠沢光夫君
教育委員長 成田 不美君 教 育 長 加藤 春男君
教 育 部 長 中務 秀雄君 選挙管理委員長 大沢 寿一君
監 査 委 員 石渡 高雄君 農業委員会会長 宇部 繁君
総 務 課 長 (併)選挙事務局長 夏井 正悟君 財 政 課 長 久慈 清悦君
政策推進課長 大崎 健司君 農業委員会事務局長 小田 一君
教育委員会 教育総務課長 大橋 卓君 監査委員事務局長 田端 正治君

午前10時00分 開催・開議

○議長 (中平浩志君) ただいまから第8回久慈市議会定例会議を開催いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

欠席通告者は、宮澤議員よりありました。この際、台風10号による豪雨災害においてお亡くなりになられた方々に対し、心から哀悼の意を表し、黙禱を行います。皆様、ご起立願います。

〔黙禱〕

○議長 (中平浩志君) 黙禱を終わります。着席願います。ありがとうございました。

諸般の報告

○議長 (中平浩志君) 諸般の報告をいたします。

市長から議案等の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、請願1件を受理し、お手元に配付してあります。

次に、議員発議案1件を受理し、お手元に配付してあります。

〔参 考〕

発議案第7号

奨学金制度等の充実を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年9月7日提出

久慈市議会議長 中 平 浩 志 様

提出者 久慈市議会議員 豊巻 直子

提出者 久慈市議会議員 高屋敷英則

提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也

提出者 久慈市議会議員 濱欠 明宏

奨学金制度等の充実を求める意見書

学費が高騰する一方、世帯収入が下がり続ける中で、家庭の教育費負担が重くなっている。すでに大学生の5割超、大学院生の6割超が何らかの奨学金を受給しなくては学業を続けられないのが実態である。

我が国の公的な奨学金制度の中心である独立行政法人日本学生支援機構による奨学金は貸与型の奨学金制度であり、その7割超 (貸与金額) が年3%を上限とする利息付きの奨学金 (第2種奨学金) となっている。

近年、被貸与者数および借入金額が増加を続ける一方で、就職難や非正規労働の増加などから、卒業後も

奨学金の返還ができずに生活に苦しむ若者が急増している。

よって本議会は、政府において、学習意欲と能力のある若者が家庭の経済状況にかかわらず進学し、安心して学業に専念できる環境を作るため、下記事項について十全の対応をとるよう強く要望する。

記

- 1 高校生を対象とした給付型奨学金制度を拡充し、大学生等を対象とした給付型奨学金制度を創設すること。
- 2 無利子奨学金を充実させ、延滞金の加算利息はさらに引き下げること。
- 3 返還猶予、返還免除、減額返還等の救済制度の周知と拡充を図り、柔軟に適用させること。また地方創生の観点から、就職時に地元に戻って定住する場合には奨学金貸与者の返還金の一部または全額を免除する等の制度を創設すること。
- 4 大学等の授業料免除制度を拡充し、高等教育の学費の引き下げを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月7日

岩手県久慈市議会
議長 中平浩志

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
内閣官房長官 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿

○議長（中平浩志君） 次に、監査委員から現金出納検査結果の報告3件が提出され、お手元に配付してあります。

次に、6月定例会議以降の議長の出席した会議等、主な事項について概要を配付してあります。

なお、地方自治法第100条第13項並びに久慈市議会会議規則第128条第1項ただし書き及び同条第2項の規定により、議長において決定し、議員派遣した内容については、配付のとおりとなっておりますのでご了承願います。

次に、諸般の報告のため、市長から発言を求められておりますので、これを許します。遠藤市長。

〔市長遠藤謙一君登壇〕

○市長（遠藤謙一君） 去る8月29日から31日にかけて発生いたしました台風10号による被害状況等について、諸般の報告を申し上げます。

まずもって、当市の中塚スズイ様をはじめ、この度の豪雨さ例外によりお亡くなりになられました各地の皆様に対し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

また、被災を受けられました皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

この台風10号であります。8月19日に関東の南東海上で発生し、その後、変則的な進路を取りながら、東北地方に上陸し、8月30日夕方から未明にかけて、当市をはじめ各地に甚大な被害をもたらしたところであります。

8月29日午後6時55分に気象庁が波浪警報を発表したことに伴い、市では久慈市災害警戒本部を設置、翌30日には久慈市災害対策本部を設置するとともに、市内全域に避難準備情報を発令し、市内12カ所に避難所を開設したところであります。

その後、雨足はさらに激しさを増し、当市が気象庁の土砂災害警戒情報の対象地域に指定されたことなどから、30日午後4時半には市内全域への避難勧告を、また同日午後7時30分には越水のおそれがあることから、久慈川及び長内川流域の7,968世帯、1万9,710人に避難指示を発令し、避難を呼びかけたところであり、市が開設した避難所には最大で1,225人の住民が避難したところであります。

被害状況につきましては、今なお調査段階にあり、その詳細は今後明らかになっていくものでありますが、9月5日時点における被害額は、約66億1,300万円となっており、今後においてさらに増加していくものと考えております。

災害発生に伴う応急対策につきましては、関係機関との連携のもと、道路交通網の応急対策、土砂の撤去、災害ごみの臨時収集など、発災直後から全力を挙げて取り組んできたところでありますが、残る被害状況調査及び応急復旧対策についても、速やかに進めてまいりますとともに、今後におきましては被災された方々の生活及び事業活動の再建支援、道路交通網ほか、インフラの早期復旧などについて国、県等の支援を受け

ながら必要な対策を強力に講じてまいる所存であります。

暮らしに安定を取り戻し、早期の復旧・復興を果たすためには、市民の皆様との協働が不可欠であります。共に手を携え、一丸となってこの困難を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご支援ご協力について、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

### 日程第1 会議日程の決定

○議長（中平浩志君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議日程の決定を議題といたします。

会議日程案に関し、委員長の報告を求めます。佐々木議会運営委員長。

〔議会運営委員長佐々木栄幸君登壇〕

○議会運営委員長（佐々木栄幸君） 第8回久慈市議会定例会議の運営につきまして、去る9月5日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会議で審議いたします案件は、市長付議事件14件、請願1件及び発議案1件であります。また、平成27年度久慈市健全化判断比率等の報告ほか1件の報告があります。

一般質問については、5会派及び1人の計6人の議員から通告されております。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と9月13日、26日及び27日に本会議を開き、9月8日、9日、14日、15日、16日、20日、21日及び23日を議案調査等のための休会とする会議日程とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（中平浩志君） お諮りいたします。本定例会議の日程は、ただいまの委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（中平浩志君） 日程第2、会議録署名議員の

指名を行います。

会議録署名議員に、濱欠明宏君、豊巻直子君、岩城元君を指名いたします。

~~~~~

### 日程第3 認定第1号から認定第9号まで、議案第1号から議案第5号まで、報告第1号及び報告第2号

○議長（中平浩志君） 日程第3、認定第1号から認定第9号まで、議案第1号から議案第5号まで、報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。中居副市長。

〔副市長中居正剛君登壇〕

○副市長（中居正剛君） 提案いたしました平成27年度決算認定案件9件、議案5件及び報告2件の提案理由についてご説明申し上げます。

久慈市一般会計各特別会計歳入歳出決算書をごらん願います。

5ページをお開き願います。

まず、認定第1号「平成27年度久慈市一般会計歳入歳出決算」であります。

8ページ、9ページの下段をごらんください。

平成27年度の予算額は297億9,644万492円であり、これに対する歳入決算額は、収入済み額265億1,096万3,506円、歳出決算額は13ページ下段になりますが、支出済み額247億1,703万5,302円であります。したがって、歳入歳出差し引き残額17億9,392万8,204円の剰余金を生じております。

198ページをごらんください。

この剰余金から、予算繰り越しに伴う翌年度へ繰り越すべき財源、8億7,359万6,000円を差し引いた実質収支額は9億2,033万2,000円であります。

以下、決算内容について事項別明細書によりその概要を申し述べます。

戻っていただきまして、14ページ、15ページをごらんください。

下段の歳入合計の欄でご説明いたします。

調定額306億2,948万9,865円に対し、収入済み額265億1,096万3,506円であり、調定額に対する収入済み額の割合であります収納率は86.55%となっております。また、不納欠損額は市税分担金及び負担金、諸収入を合わせ15億9,135万9,361円となっております。なお、収入未済額は25億2,716万6,998円あります。

次に、歳出であります。62ページ、63ページをごらんください。

同様に、下段の歳出合計の欄でご説明いたします。

収入済み額は、247億1,703万5,302円で、予算の執行率は82.95%であります。翌年度繰越額は繰越明許費及び事故繰越に係る34億3,819万6,104円であり、不用額は16億4,120万9,086円となっております。

次に、199ページをごらんください。

認定第2号「平成27年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」であります。

200ページ、201ページをごらんください。

予算額2,062万6,000円に対し、歳入決算額は収入済み額のとおり2,061万4,569円で、歳出決算額は203ページの支出済み額のとおり2,061万4,569円であり、歳入歳出同額の決算となっております。

次に、213ページをごらんください。

認定第3号「平成27年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」であります。

214ページ、215ページをごらんください。

まず、事業勘定であります。予算額53億5,973万4,000円に対し、歳入決算額は収入済み額のとおり50億9,156万1,175円あります。

歳出決算額は、217ページの支出済み額のとおり51億7,537万1,571円となっております。したがって、欄外記載のとおり、歳入歳出差し引き8,381万396円の歳入不足を生じ、このため翌年度歳入を繰り上げ充用しております。

決算内容について、事項別明細書によりその概要を申し述べます。218ページ、219ページをごらんください。

歳入であります。調定額53億936万2,668円に対し、収入済み額50億9,156万1,075円であり、調定額に対する収納率は95.90%となっております。

また、不納欠損額は、国民健康保険税2,591万6,364円であり、収入未済額は1億9,188万5,129円となっております。

次に、歳出であります。230ページ、231ページをごらんください。

支出済み額は51億7,537万1,571円で、歳出予算の執行率は96.56%であります。

次に、直営診療施設勘定であります。250ページ、251ページをごらんください。

予算額2億796万8,000円に対し、歳入決算額は収入済み額のとおり1億9,359万2,594円で、歳出決算額は253ページの支出済み額のとおり、1億9,359万2,594円であり、歳入歳出同額決算となっております。

次に、273ページをごらんください。

認定第4号「平成27年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」であります。

274ページ、275ページをごらんください。

予算額3億52万6,000円に対し、歳入決算額は収入済み額のとおり2億9,732万5,993円で、歳出決算額は277ページの支出済み額のとおり、2億9,712万6,933円となっております。したがって、欄外記載のとおり、歳入歳出差し引き残額19万9,060円の剰余金を生じております。

次に、289ページをごらんください。

認定第5号「平成27年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」であります。

290ページ、291ページをごらんください。

予算額5,355万5,000円に対し、歳入決算額は収入済み額のとおり4,791万2,477円で、歳出決算額は293ページの支出済み額のとおり4,791万2,477円であり、歳入歳出同額決算となっております。

次に、307ページをごらんください。

認定第6号「平成27年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」であります。

308ページ、309ページをごらんください。

予算額1,852万5,000円に対し、歳入決算額は収入済み額のとおり1,339万6,842円で、歳出決算額は311ページの支出済み額のとおり1,339万6,842円であり、歳入歳出同額決算となっております。

次に、325ページをごらんください。

認定第7号「平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」であります。

326ページ、327ページをごらんください。

予算額3億8,023万1,000円に対し、歳入決算額は収入済み額のとおり2億8,821万5,839円で、歳出決算額は329ページの支出済み額のとおり、2億8,566万5,439円となっております。したがって、欄外記載のとおり、歳入歳出差し引き残額255万400円の剰余金を生じております。

次に、343ページをごらんください。

認定第8号「平成27年度久慈市公共下水道事業特別

会計歳入歳出決算」であります。

344ページ、345ページをごらんください。

予算額15億4,022万3,170円に対し、歳入決算額は収入済み額のとおり13億4,003万577円で、歳出決算額は347ページの支出済み額のとおり、13億592万3,377円となっております。したがって、欄外記載のとおり、歳入歳出差し引き残額3,410万7,200円の剰余金を生じております。

以上が、平成27年度一般会計及び各特別会計の決算認定案件8件であります。

なお、詳細につきましては、附属書類として歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び別冊の主要な施策の成果に関する説明書、定額の資金を運用するための基金の運用状況を提出しております。

訂正をお願いいたします。

ただいま申し上げました一般会計決算の提案理由説明において、事項別明細書62ページ、63ページの説明について、「収入済み額」と申し上げましたが、「支出済み額」でありましたので、訂正させていただきます。

次に、認定第9号「平成27年度久慈市水道事業会計決算」についてご説明申し上げます。

決算書の4ページ、5ページをお開き願います。

決算報告書であります。収益的収入及び支出のうち、収入について5ページ下段、合計欄のとおり、予算額合計9億1,260万4,000円に対し、決算額は7億6,551万2,183円です。

支出につきましては、6ページ、7ページをお開き願います。

7ページ下段、合計欄のとおり、予算額合計10億4,770万円に対し、決算額は7億6,094万2,634円です。

また、8ページ、9ページの資本金的収入及び支出であります。上の表、収入は予算額合計7億7,188万円に対し、決算額は5億9,702万61円であり、下の表、支出は予算額合計10億2,061万3,000円に対し、決算額は8億2,692万3,148円です。

次に、財務諸表についてご説明申し上げます。

主要数値ですが、まず10ページをお開き願います。

損益計算書、下から3行目、当年度純損失は4,122

万105円です。

12ページ、13ページをお開き願います。

上の表、欠損金計算書の下段、当年度末残高ですが、資本剰余金合計は7億8,249万8,195円、利益剰余金合計は2億4,201万525円です。

下の表、欠損金処分計算書ですが、欠損金の処分額はございませんので、未処分損金の処分後残高は8,153万9,579円です。

14ページ、15ページをお開き願います。

貸借対照表ですが、左右のページのいずれも下から1行目、資産合計及び負債資本合計は、それぞれ93億6,347万5,127円です。

次に、議案第1号「平成28年度久慈市一般会計補正予算（第3号）」ですが、今回の補正は国県支出金等の内定による事業費の調整のほか、6月補正予算編成後において対応を要する経費を計上したものであります。

1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ7億9,328万7,000円を追加し、補正後の予算総額を236億3,412万1,000円にしようとするものであります。

款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりです。

次に、第2条地方債の補正は、4ページ、5ページの第2表のとおり、児童福祉施設事業ほか1件について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第2号「横沼漁港災害復旧（28災第5号沖防波堤）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」ですが、本案は平成28年1月18日から20日にかけての冬季風浪により被災した横沼漁港沖防波堤の災害復旧工事を施工するにあたり、山口建設株式会社と1億6,200万円で請負契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第3号「小袖漁港災害復旧（28災第7号・8号・9号沖防波堤ほか）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」ですが、本案は平成28年1月18日から20日にかけて発生した冬季風浪により被災した小袖漁港沖防波堤、北防波堤、南防波堤の災害復旧工事を施工するにあたり、宮城建設株式会社と4億7,304万円で請負契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第4号「地籍調査成果の誤りに係る損害賠償の額を定めること等に関し議決を求めることについて」であります。昭和44年度地籍調査地区の天神堂第37地割地内の1筆において、計算誤りにより、面積を過大に誤登記し、固定資産税も過大な面積のまま課税していたことが判明したことから、この件に係る損害賠償の額を定めること等に関し、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第5号「市道路線の認定に関し議決を求めることについて」であります。ご提案申し上げます。市道萩ヶ丘久慈小通り西線は、市道萩ヶ丘久慈小通り線に接続し、地域住民の利用度が高く、公共性が高いと認められることから市道に認定しようとするものであります。

次に、報告第1号「平成27年度久慈市健全化判断比率等の報告」について申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率について報告するものであります。

それでは、お手元に配付しております平成27年度久慈市健全化判断比率等についてによりご説明申し上げます。

最初に、1、健全化判断比率についてであります。平成27年度一般会計及び各特別会計決算に基づき、参考にお示しした内容により、各比率について算定を行ったものであります。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率であります。平成27年度におきましては、実質赤字及び連結実質赤字は生じていないところであります。また、実質公債費比率につきましては14.2%、将来負担比率につきましては134.2%となっており、いずれも国の示した早期健全化基準及び財政再生基準を下回っているところであります。

次に、2、資金不足比率についてであります。本比率は平成27年度における公営企業会計決算に基づき、参考にお示しした内容により算定を行ったものであり、魚市場事業、漁業集落排水事業、公共下水道事業の各特別会計及び水道事業会計につきまして、資金不足は生じていないところであります。

次に、報告第2号「道路の管理に関する事故に係る損害賠償事件に関する専決処分等の報告について」であります。本年5月27日、大川目町第14地割地内の市道山口五日市線を走行中の車両が、舗装損傷によるくぼみを通じたことで、車両右前輪タイヤ及びホイールを損傷したものであります。この事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、道路の管理につきましては、今後さらにパトロールを強化し、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上で、決算認定案件の説明、議案の提案理由及び報告の説明とさせていただきます。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中平浩志君） 次に、平成27年度各会計歳入歳出決算及び平成27年度健全化判断比率等について、監査委員から審査意見の概要について説明を求めます。石渡監査委員。

〔監査委員石渡高雄君登壇〕

○監査委員（石渡高雄君） それでは、平成27年度久慈市一般会計各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の審査結果について、その概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付されております各審査意見書によりご承知くださるようお願い申し上げます。

まず最初に、一般会計及び各特別会計について申し上げます。

審査に付された決算書、証書類並びに附属書類は、いずれも計数的に正確であり、各会計の決算収支額は、出納閉鎖日である平成28年5月31日現在の現金出納日計表と一致していることを確認したところであります。

また、定額の資金を運用するための基金の運用状況については、各基金ともそれぞれの設置目的に沿って、適正に運用されているものと認められたところであります。

各会計の決算及び収支状況については、意見書の別表第2表に記載のとおりであります。

一般会計と特別会計を合わせた歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、17億4,697万4,468円の黒字となっており、この形式収支から翌年度へ繰り越す

べき財源や前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は2億7,866万5,311円の黒字となっております。

普通会計における財政状況について、前年度と比較しますと、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度を4.1ポイント上回る91.9%、財政力の強弱を見る財政力指数は、前年度を0.02ポイント上回る0.40となっております。

市税及び国民健康保険税の収納状況につきましては、意見書の別表第7表に記載のとおりであります。収納率は前年度に比較して上昇しております。

収納率向上対策については、滞納額や新規滞納者の増加を抑制するため、現年度課税分の収納強化や納付相談などに取り組んでおり、徴収努力は認められるところでありますが、税負担の公平性と自主財源確保の観点からも、滞納者の実情に応じた適切な債権管理のもとに、収入未済額の解消になお一層の努力を望むものであります。

以上が、一般会計及び各特別会計決算審査の概略であります。平成27年度の市政運営は東日本大震災からの一日も早い復興を最重要課題として、新たなまちづくりのために事業の優先度、緊急度を勘案した行政評価を行いながら、重点的かつ効率的な市政運営が図られたところであり、予算議決の趣旨に沿って諸施策が効果的に執行されたものと認められたところであります。

なお、一般会計の諸収入に林業構造改善事業に係る多額な不納欠損額が計上されておりますが、まことに遺憾であり、今後このような事案が発生しないよう強く望むものであります。

次に、水道事業会計決算について申し上げます。

審査に付された決算書類は、地方公営企業法等関係諸法令の規定に基づいて作成され、決算期間末日の平成28年3月31日現在における経営成績及び財務状況を正確に表示しているものと認められたところであります。

経営成績は、総収益7億1,496万6,727円に対し、総費用は7億5,618万6,832円となっており、差し引き4,122万105円の純損失が生じております。この結果、前年度繰越欠損金4,031万9,474円に、当年度純損失を合わせた8,153万9,579円が当年度未処理欠損金として計上されております。

また、給水料金の収納状況であります。収納率の向上が見られたところですが、収入未済額は多額とな

ってきておりますことから、早期に回収の方策を検討され、未収金の解消について、なお一層の努力を望むものであります。

以上が、水道事業会計決算審査の概略であります。平成27年度の水道事業は、良質な水道水の安定供給を図るため、建設改良事業等が実施されたところでありますが、人口減少による給水収益の減少、労働単価等の上昇に伴う委託料等の増加、減価償却費の増加などから単年度では赤字決算となったものの、企業経営は良好に運営されたものと認められたところであります。

しかしながら、今後、水道収益の伸びを見込めない中で、これまでに整備した施設の維持管理など、事業費用の増加が見込まれますことから、さらなる経営の効率化を推進し、安全安心でおいしい水の安定供給に努め、住民福祉の向上に寄与されることを望むものであります。

次に、平成27年度久慈市健全化判断比率等の審査結果について、その概要を申し上げます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付しております意見書により、ご承知くださるようお願い申し上げます。

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められたところであります。

なお、4つの健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準と比較すると、これを下回っております。また、資金不足比率はいずれの会計も資金不足額がないことから、経営健全化基準を下回っております。

以上、審査結果について申し上げます。今後とも子供たちに誇れる笑顔日本一のまち久慈を基本理念に、久慈市復興計画と総合計画の着実な推進を基本として、精選した事務事業を効率的・効果的に実施しながら、より一層の市政の発展と市民福祉の向上を実現されるよう望みまして、審査結果の概要説明といたします。

○議長（中平浩志君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。認定第1号から認定第9号までの各会計決算歳入歳



出決算は、議長及び監査委員の大沢俊光君を除く22人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。

議案第1号から議案第5号まで、以上5件は委員会の付託を省略し、本日審議することといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、委員会条例第9条第1項の規定により、ただいま設置されました決算特別委員会の委員長及び副委員長互選のため、当職から決算特別委員会を招集いたします。

正副委員長互選のため、暫時休憩といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員長から正副委員長選任結果の報告がありました。

委員長に砂川利男君、副委員長に小倉利之君。

以上であります。

~~~~~

日程第4 議案第1号

○議長（中平浩志君） 日程第4、議案第1号「平成28年度久慈市一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。第1条歳入歳出の補正については、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、議員各位に申し上げます。補正予算案に対

する質疑は、補正予算書に計上されている内容に対して行うようご留意願います。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入9款地方交付税、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

10ページをお開き願います。

歳入9款1項1目地方交付税は、東日本大震災復興・復興事業の財源として、震災復興特別交付税1,891万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 11款分担金及び負担金2項分担金であります。1目農林水産業費分担金は宇部川地区ほ場整備事業分担金50万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） これは、累計で800万円になりますよね。800万円になるんですが、分担金ですが、農家からいただくものなのか、中身をちょっとお聞かせください。

累計で800万円ですけど、分担金の徴収の仕方といいますか、どういった形の内容になるのか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 宇部川地区ほ場整備事業分担金の内容についてのお尋ねでございますが、今回、事業費が当初予算では1億5,000万円であったものが、1億6,000万円ということで、1,000万円の増額になるというふうなことでございまして、この受益者負担5%でございますが、その受益者負担相当分、農家負担となりますが、この部分が5%相当、50万円ふえるものでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 13款国庫支出金1項国庫負担金であります。2目災害復旧費負担金は漁港施設災害復旧費負担金1億500万円の増額を計上、2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は地方創生推進交付金54万円の増額、2目民生費補助金は子ども子育て支援交付金391万2,000円の増ほか1件の増、合わせて413万8,000円の増額、4目農林水産業費補助金は二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金963万2,000円の増額、5目商工費補助金は三陸ジオサイトの開設看板設置に対する東北観光復興交付金130万1,000円の増額、この項は合わせて1,561万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 14款県支出金2項県補助金であります。1目総務費補助金はクリーンエネルギー導入支援事業187万4,000円の増ほか1件の増、合わせて974万7,000円の増額、2目民生費補助金は、子ども子育て支援交付金391万2,000円の増額、この項は合わせて1,365万9,000円の増額、3項委託金であります。7目教育費委託金は道徳教育推進事業30万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

16款寄附金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 16款1項寄附金ですが、1目一般寄附金はふるさと納税寄附金1,800万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 17款繰入金1項基金繰入金ですが、3目東日本大震災復興交付金基金繰入金は1,230万6,000円の増額。

12ページをお開き願います。8目長寿と健康のまち

づくり基金繰入金は44万6,000円の増額、この項は合わせて1,275万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 18款1項1目繰越金ですが、前年度繰越金に5億5,334万6,000円の増額を計上いたしました。

なお、平成27年度決算剰余金は17億9,392万8,000円であり、明許繰り越し、事故繰り越しに係る繰り越しすべき財源8億7,359万6,000円及び当初予算で計上しております1億円を除く繰越金未計上額は2億6,698万6,000円となります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 19款諸収入4項4目雑入ですが、久慈広域連合地域支援事業委託金585万9,000円の増ほか5件の増、合わせて4,700万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 20款1項市債ですが、歳出予算に計上いたしました各事業のうち、適債事業について市債を発行しようとするもので、児童福祉施設事業債730万円の増ほか1件の増、合わせて820万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に歳出、給与費明細書及び1款議会費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） それでは、最初に給与費等について補正予算給与費明細書によりご説明を申し

上げます。

22ページをお願いいたします。

表の一番下の比較欄でご説明を申し上げます。

その他の特別職は職員数3人の増、報酬441万4,000円の増、共済費38万7,000円の増、合わせて480万1,000円の増額となります。これは、地域おこし協力隊員、集落支援員及び包括支援事業にかかわる嘱託社会福祉士の増によるものであります。

それでは、前に戻っていただきまして14ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目議会でありますが、財源組み替えのため補正額の増減はございません。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

2款総務費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 2款総務費1項総務管理費であります。1目一般管理費は産休、病休、代替等臨時職員賃金及び共済費9,856万6,000円の増ほか1件の増、合わせて9,863万5,000円増額、5目財産管理費は、庁舎維持管理費14万6,000円の減、平成27年度決算剰余金に対する法定積み立て分といたしまして、財政調整基金積立金4億6,016万6,000円の増、合わせて4億6,002万円の増額、6目企画費はふるさと納税額の増額見込みによる事務経費といたしまして、企画関係事務経費873万5,000円の増、新規事業として地域づくりに関するシンポジウム開催経費といたしまして、国づくりシンポジウム事業費70万2,000円の増ほか9件の増、合わせて2,424万9,000円の増額、この項は合わせて5億8,290万4,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 1点お聞かせください。今あった国づくりシンポジウム事業の事業内容と、その目的を教えてください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 国づくりシンポジウムについてでございますが、これは一般財団法人国土計画協会の募集する国づくりシンポジウムというもの、開催助成事業に応募をしたところ、採択になりま

したので、これは10分の10、70万円を上限に支援するという部分でございまして、内容は地域づくり、まちづくりに関するシンポジウムの開催ということで、基調講演とかパネルディスカッション、そういう部分を久慈市で開催したいとことでの計上でございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 3款民生費1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は福祉の村の広場の一部に柵を設置する工事として、福祉の村維持管理費95万9,000円の増、新規事業といたしまして、広域4市町村共同で設置する成年後見センターの運営委託費といたしまして、仮称、久慈地域成年後見センター事業費252万3,000円の増ほか1件の増、合わせて693万2,000円の増額、2目老人福祉費は介護保険事務経費125万5,000円の増ほか4件の増、1件の財源更正、合わせて622万4,000円の増額。

16ページをお開き願います。

この項は、合わせて1,315万6,000円の増額を計上いたしました。2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は放課後児童健全育成事業費100万円の増ほか1件の増、合わせて1,764万2,000円の増額、3項生活保護費であります。1目生活保護総務費は生活保護法施行事務費45万4,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 15ページの久慈地域成年後見センター事業、この中身を詳しく教えてください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 久慈地域成年後見センターの中身ということでございますが、これにつきましては判断能力が低下しました認知症高齢者、そして知的、また精神障害を有しておる方等の権利擁護を図るため、成年後見センターを立ち上げようとするものでございまして、これは広域の4市町村で設置をいたしまして、11月の開所を目標に今進めているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） この事業の中に、いろんな産業廃棄物とかいろんな資格の関係等で、成年後見人としての認定、認定になっていないことの証明書を添付しなさいとかいうようなことがあるんだけど、そういったものなどの証明書も発行できるように、この事業の中で行うことになりますか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 成年後見が必要な方は、自分で契約等の法律行為ができない方でございます。そういう方に代わりまして成年後見人が、その方の契約、法律行為を行うということでございますので、ご本人にかわってそういうふうな意思を表明できるというものでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 私の質問の仕方が悪かったので意味が通じていないようなので、もう1回確認したいと思いますが、例えば産業廃棄物の許可を持っている方が許可の更新をするというようなときに、許可を更新するのに該当する、例えば会社であれば会社の構成員とか、そういった人が過去に破産宣告を受けたとかいろいろそういったものはありませんよという証明書を添付しないと、許可の更新とかそういうのができない今の仕組みがある。

そういったときに使うための、成年後見人制度の中として証明書を発行する事業もその中に含まれて行うことができる内容になるのかというのを聞きしたいと思います。現在は、盛岡の法務局に行かないと資料を発行してもらえない状況なんです。それが、久慈でも可能になるようなことも含まれているかというのを、聞きしたいと思うんです。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 成年後見人が必要な方は、認知症あるいは知的障害等があつて、自分の意思を表明できないような方、そういう方かわりに成年後見人がいろいろ手続とか、あるいはご本人にかわって意思を表明するというものでございまして、議員おっしゃっていることとは内容が少し違うのではないかとこのように私は考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 2点。一つは、緊急通報の支

援事業で3,000円計上されていますが、この緊急通報について、もっときちんと知らせる必要があると思うんですけど、内容を知らないという人がいっぱいいるんですけど、その知らせ方について工夫していただきたいと思うんですが、今回のこの3,000円の事業について内容をお聞かせください。

それから、学童保育、1,600万円ですが、いよいよ大川目の施設の建設に入っていくというふう思うんですけど、具体的に例えば父母会なりできて人数的にどの程度になっているのか、実際その辺どこまで具体的に利用する側の体制が進んでいるのかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） まず、緊急通報体制についてのご質問でございますが、この3,000円でございますが、ある一定以上の所得がある方は、月々945円の使用料がかかります。これにつきましては、過誤の納入分がございまして、その分をお返しすると3カ月分をお返しするというものでございます。

それから、学童保育のほうでございますが、大川目学童のほうは父母会と申しますか、準備会ができております。そして、そちらの方で希望者のアンケートもとりまして、40名弱、30数名の希望があるということはお伺っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 6款農林水産業費1項農業費であります。2目農業総務費は農村環境改善センター等維持管理費319万3,000円の増額、4目畜産業費は山形村短角牛消費販路拡大事業費240万円の減、新規事業として日本短角種の肥育牛等を購入した飼養農家に対して、費用の一部を助成するための基金を農家、農協、市の三者で積み立てを行う日本短角種後継牛保留対策事業負担金100万円の増、ほか1件の増、2件の減、合わせて340万円の減額、5目農地費は宇部川地区経営体育成基盤整備事業費150万円の増額、6目地籍調査費は地籍調査誤りによる損害賠償金として地籍調査事業費625万4,000円の増額、この項は合わせて754万7,000円の増額を計上、18ページをお願いいたします。

2項林業費であります。2目林業振興費は新規事

業として施設がチップボイラーを導入した場合の効果
を調査する二酸化炭素排出抑制対策事業費963万3,000
円の増額、3項水産業費であります。2目水産業振
興費は新規事業としてナマコの蛸集施設を設置し、種
苗定着の実証実験を行うナマコ増殖事業費1,414万
8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 2点。一つは、この宇部川地区の経営体育成基盤整備事業費の中身、150万円の。例えば、トラクター買うとかいろんな、そういうことなのかどうか。そういう補助金なのか、事業内容をお聞かせください。

それから、この地籍調査事業の関係ですけど、これは議案としても出てはいますが、あそこを売却することで、測量に入ったというふうに聞いていて、そのことがもしなければまだ先に延びたということだと思うんですが、いわゆるこういった今回の場合はそういった売却をするということから、組合が測量した結果、錯誤がわかってきたというふうに認識しているんですが、その辺そういう経過でいいのかどうか。そういう認識をしているのか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） まず、宇部川地区経営体育成基盤整備事業費150万円ということで、これは先ほど歳入のところでもご説明を申し上げましたが、事業費が1,000万円増額になることによりまして市の負担分、15%ということで、150万円を増額したものでございます。その内容といたしますと、やはり要因とすればいろいろあるわけなんです、事業費の増嵩というところでございます。

それからもう1点、国土調査の関係の賠償金の件でございますが、先方といいますか、土地所有者である九戸地方畜産農業協同組合のほうで、議員ご指摘の今回、財産を活用したい、売却したいというふうなところで、地籍といいますか、その辺を確認する作業の中で、明らかに違うというふうなことがあって、国土調査担当課のほうに相談があったということで、相当の面積の乖離があったというところから、これはやはり再調査といいますか、再測量が必要だということで、測量自体は市のほうで行って、確認したところで法務

局に所定の手続きを行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 可能性とすれば、今後もういった大きな用地の錯誤はあるのではないかなと思うんですけど、その辺の可能性についてはどういうふう
に認識していますか。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） それ以外の成果についても、この案件に類似するような錯誤がある可能性ということでございますが、今回のこの1筆につきましては、明らかに事務ミスであろうというふうなところで、分筆、合筆の過程の中で単純な数字の足し引きを誤ったものというふうに認識しておりまして、こういった誤りについては全部精査できてはならないわけですけども、これは特異なケースではないかというふう
に考えております。

ただ、やはり古い調査年次のものについて、いろいろと持ち込まれている相談案件がございます。そういった中では、今回小久慈を再調査というふうなことになったわけですけども、そういった可能性については否定できないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 可能性は否定できないという答弁があったところですので、ぜひいわゆる昭和40年代の、私、以前から指摘しているとおり、非常に不正確なところがあるんだという実態をこれまで言ってきました。春は立ち会った。秋の調査には、測量の人たちだけで本人が立ち会わないという実態があったと。その頃のもの極めて不正確が多いんですね。そういった意味で、今後いろいろな形で関係者から相談があるかと思えますけど、やっぱりそれに対しては真摯に対応していただきたいと思うんですが、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） まさにご指摘のとおりそれぞれ大事な資産にかかわる部分でございますので、成果の部分に起因するものであれば真摯にということになります。ただ、一定の成果が出た、それ以降の移動等につきましては、これは個人に起因するものというふうなところで、実は担当課のほうにはそうい

った成果以降のものについてもいろいろと相談事案があつて、なかなか対応に苦慮している部分もございます。そういったものについては、切り分けしながら対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） この件について、地籍調査の件でございますが、こういう場ですから、市民に若干わかりやすくしておく必要があるということで、ご質問させていただきたいんですが、測量業者に再調査をしたような答弁がございました。これは市のほうで経費を出しているとするば、幾ら業者に払っているか。そしてまた、市の測量資格を持った方が測量をしたのか、それを1点。

それともう一つ、これは非常に事務ミスということになるわけですが、これにかかわる何か責任みたいなのがどこか、誰かがとることになるのか、どうなのか。その辺も市民から言わせればどうなのかというのもあると思うんで、こういうところをはっきりこれは誰もがわからない部分だったわけでありますから、あれですけれども、その辺についてははっきりしておいたほうがいいんじゃないかと思います。よろしくご答弁のほどお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 今回の事案にかかわりましての再調査の費用ということでございます。

これにつきましては、ちょっと資料を取り寄せてご答弁申し上げたいと思います。それから、測量を行ったところは市内の業者でございます。当然資格を持った測量事業者でございます。

それから、この案件の責任の所在ということでございます。これにつきましては、何分にも昭和40年代ということで、当事者は当然今いないわけですし、当時の管理する立場にあつたものもないということからすれば、これは市のこれまでの行政の全体としての責任という部分は免れないものというふうに思っておりますが、そういう意味で特定の職員等を指して責任という部分にはならないものだというふうに考えております。

いずれにいたしましても、40数年間過大な固定資産税が課税されて、結果として市の歳入になってきたということからすれば、今回でき得る限りの最大限の賠

償は必要だろうと。返還し切れない部分もあるわけですから、その倍償という観点が必要だろうというふうに考えておるところでございます。

それから、先ほどの費用の部分でございますが、今回の1筆の再測量に関しましては、22万119円の支出となっております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 7款1項商工費であります。2目商工業振興費は新規事業といたしまして、仮設漁具倉庫を移設する仮施設有効活用事業費3,099万6,000円の増ほか1件の減、合わせて2,283万6,000円増額、3目観光費は紹介宣伝事業費284万円の増ほか2件の増、2件の減、1件の財源更正、合わせて87万6,000円の減額、この項は合わせて2,196万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 19ページの上段のほうですが、仮施設有効活用等事業費3,099万6,000円の内容をお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 仮施設有効活用等事業でございます。これにつきましては東日本大震災、この折に中小企業基盤整備機構から助成等をいただきまして、漁協を通じて、各漁業生産部等に仮施設、倉庫でありますとか、作業場でありますとか、そういったところで仮設倉庫棟を整備したところでございます。

このうち2件、大尻地区の2件につきまして、個人の敷地に整備したというふうなことで、地権者の事情等もございまして、今回移設が必要ということで、改めて中小企業基盤整備機構にご相談団申し上げまして、移設につきましてご承認をいただいて、今回予算計上したものでございます。

倉庫棟2棟となるものでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 移設ということですが、利用の状況というのはこれまでと同じような利用をすると

いうことでよろしいでしょうか。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 移設後の利用方法と
いうことでございます。仮設倉庫としてあるいはまた
加工場として現状の形での活用になるということでご
ざいます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 8款土木費2項道路橋梁
費でございますが、2目道路維持費は除雪車の修繕費と
して車両管理経費171万2,000円の増額、3目道路新設
改良費は復興関連道路新設改良事業費115万円の増額。
この項は合わせて286万2,000円の増額を計上。

5項都市計画費でございますが、5目公園費は長内川
緑地利用者用の仮設トイレ設置費として、公園維持管
理費38万円の増ほか1件の組み替えを計上いたしまし
た。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。6番上山昭
彦君。

○6番（上山昭彦君） 長内川のトイレということ
ですが、具体的にはどの辺を指しているんでしょう。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） トイレの設置個所でご
ざいますが、旧長内中学校の一面を考えております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 今のかかわってお聞かせ
ください。

要するに、トイレの設置ですよ。河川公園とい
うので私も緑地のどこか一面と思ったんですが、そも
も当初はいわゆる今お話になった旧長中の敷地内に設
置するのが、公園整備になったから緑地かなと思って
聞いていたんですが、当初の予定どおり旧長中の敷地
内の堤防寄りの付近に設置するという内容でよろしい
んですね。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） そのとおりでございます。
長内川の河川公園の利用者のためということで、河川
敷内に設置するのが一番よろしいかと思ったのでござ
いますけど、今回のような出水とかですと、その都度、
移設が必要になりますので、若干遠くはなりますけど、

堤防の反対側のほうに設置するという考えでございま
す。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 9款1項消防費でありま
すが、2目非常備消防費は消防団員被服等購入費130
万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 20ページをお開き願いま
す。

10款教育費1項教育総務費でございますが、5目教育
研究指導費は新規事業といたしまして、岩手県の研究
指定を受けた学校において、道德教育の実践研究を行
う道德教育推進事業費30万1,000円の増額を計上いた
しました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 11款災害復旧費1項農林
水産施設災害復旧費でございますが、1目漁港施設災害
復旧費は東日本大震災にかかる小袖漁港、久慈湊漁港
の防潮堤等工事経費といたしまして、過年発生補助災
害復旧事業費1億2,100万円の増額を計上いたしまし
た。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、第1条の質疑を終わります。

次に、第2条地方債の補正、説明を求めます。澤里
総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 第2条地方債の補正につ
きましては、表によりご説明を申し上げます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

第2表地方債補正でございますが、歳出予算に関連し

て児童福祉施設事業ほか1件について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第1号「平成28年度久慈市一般会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第2号

○議長（中平浩志君） 日程第5、議案第2号「横沼漁港災害復旧（28災第5号沖防波堤）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

本件に関し、説明を求めます。浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 議案第2号「横沼漁港災害復旧（28災第5号沖防波堤）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」であります。本件は平成28年1月18日から20日にかけて発生した冬季風浪により被災し、同年4月18日から20日に災害査定を受け、事業を採択された横沼漁港の沖防波堤について復旧するものであり、1億6,200万円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要であります。沖防波堤の消波ブロックを復旧延長21.8メートル、天端高6.5メートル、天端幅8.0メートルに復旧するものであります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 資料をいただいておりますが、この漁港とそのもう一つちょっと沖にあつて、さらに沖防波堤であるのですが、この沖防波堤の役割というのは何なんですか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 海流といいますか、地形によりましていろいろな方向から波が来るわけですが、港内に波が静穏を保つためにどこに防波堤を設置するのが望ましいかというふうなところで調査し、設置したものがこの沖防波堤でございます。あくまでも港内の静穏を高めるための機能ということになります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第3号

○議長（中平浩志君） 日程第6、議案第3号「小袖漁港災害復旧（28災第7号・8号・9号沖防波堤ほか）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

本案に関し説明を求めます。浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 議案第3号「小袖漁港災害復旧（28災第7号・8号・9号沖防波堤ほか）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」であります。本件は平成28年1月18日から20日にかけて発生した冬季風浪により被災し、同年4月18日から20日に災害査定を受け事業採択された小袖漁港の沖防波堤、北防波堤、南防波堤について復旧するものであり、4億7,304万円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要であります。沖防波堤の消波ブロックを復旧延長94.4メートル、天端高6.6メートル、天端幅13.1メートルと14.4メートルに、北防波堤の消波ブロックを復旧延長65.2メートル、天端高7.0メートル、天端幅4.6メートルに、南防波堤の消波ブロックを復旧延長48.0メートル、天端高4.3メートル、天端幅10.4メートルに復旧するものであります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。5番山田光

君。

○5番(山田光君) 透明性を確保するために、この入札は何業者で入札して、1回で決まったものかどうかをお尋ねをいたします。

○議長(中平浩志君) 浅水産業経済部長。

○産業経済部長(浅水泰彦君) 入札会の資料につきましては、ちょっと手元にございませんで、取り寄せてお答えいたします。

○議長(中平浩志君) 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中平浩志君) 討論なしと認めます。

それでは採決いたします——

〔「質問を撤回してください」と呼ぶ者あり〕

○議長(中平浩志君) 質問撤回ということでありましたので、それでは採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(中平浩志君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 議案第4号

○議長(中平浩志君) 日程第7、議案第4号「地籍調査成果の誤りに係る損害賠償の額を定めること等に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

本案に関し説明を求めます。浅水産業経済部長。

○産業経済部長(浅水泰彦君) 議案第4号「地籍調査成果の誤りに係る損害賠償について」ご説明をいたします。

この件につきましては、8月29日開催の議員全員協議会において説明させていただきましたが、昨年9月九戸畜産農業協同組合の代表者から地籍調査の成果に対する疑義の相談があり、調査した結果、昭和44年度に行った地籍調査地区の天神堂第37地割内の1筆において面積を過大に誤登記し、以後昭和48年度から最大42年間固定資産税を過大な面積のまま課税していた可能性があることが判明いたしました。

面積を過大に誤登記した原因につきましては、当時の地籍調査における土地の分筆、合筆処理の計算を誤ったことに起因するものであると判断するに至ったところであります。この調査結果及び判断に基づき、市では同組合に対しておわびをするとともに、再測量を

実施し、正しい面積での登記簿修正手続を法務局に対して行ったところであります。

また、本件の賠償措置の検討経過といたしましては、第一に面積誤りが非常に過大であること、第二に組合では固定資産税額が過大なことに疑義を感じ、複数回国土調査担当課ではないものの複数の課に相談してきた経過があること。第三に同組合ではこれまでに納付した固定資産税納付書を保管していたこと。これらの事項等勘案いたしまして、同組合から主張のあった固定資産税相当額20年間分を訴求して支払うことの可否について、最高裁の判例や顧問弁護士とも相談した結果、これに応ずることが適当であると判断したところであります。具体的には国家賠償法を適用し、固定資産税相当額及び還付加算金相当額について、民法第724条の規定に基づき、最大の訴求期間となる20年間分を倍償しようとするものであります。

以上であります。

○議長(中平浩志君) 質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番(小野寺勝也君) お聞かせください。なぜ、こういう誤りに至ったのかということでは事務的ミスということで、処理上は不明だということですが、ただ、今も説明あったように役所の対応の問題で、いわゆる横の連携といえますか、別の課にそういう苦情なり相談なり疑問が提された。そういうときに自分の担当じゃないということできわまりにしないで、やっぱり当該の課に案内して相談させるとか、あるいは役所同士連絡取り合って、こういう問題があるよという、横の連携といえますか、それがやっぱり非常に大事な点になってきているのではないかと、この問題を通じて。やっぱりそういう点での意識改革といえますか、そういうのが大事ではないかと思うんですが、いかがでしょう。

○議長(中平浩志君) 中居副市長。

○副市長(中居正剛君) ただいま、議員からご指摘のあったとおりだと思います。その当時のいきさつというか、どのような相談だったかというものもあれですけども、やはり横の連絡というのは非常に大事だと思います。こういうケースに限らず、さまざまな相談を市では受けるわけですので、やはり自分の課でないものについても、別の課に照会するとか、呼んで説明を受けるとか、やはりそういう手続の徹底について

は今後指導してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第5号

○議長（中平浩志君） 日程第8、議案第5号「市道路線の認定に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

本案に関し説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 議案第5号「市道路線の認定に関し議決を求めることについて」であります、ご提案申し上げます萩ケ丘久慈小通り西線は、市道萩ケ丘久慈小通り線に接続する路線であり、公共性が認められることから市道に認定しようとするものであります。

萩ケ丘久慈小通り西線は起点を天神堂第33地割80番6地先、終点を天神堂第33地割80番4地先とし、延長は52.9メートル、幅員は側溝を含み4メートルから8メートルであります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 確かここは、去年から市民協働をやっている、いわゆる位置指定道路だと私は認識しているのですが、この回転場について、回れないわけじゃないんだけど、きちんと市の規格がありますよね。行き止まりの場合は回転場が必要だということなんです、その辺は十分あるということで認識してよろしいか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） ご質問のとおり、この路線につきましては、建築基準法の位置指定道路という形で整備されたものでございます。

当時、その基準にのっとって整備されており、市道

認定する場合はその基準を了解としております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第9 請願受理第4号

○議長（中平浩志君） 日程第9、請願受理第4号「奨学金制度の充実を求める請願」を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。豊巻直子君。

〔1番豊巻直子君登壇〕

○1番（豊巻直子君） 社会民主党の豊巻直子です。高屋敷英則議員、小野寺勝也議員、濱欠明宏議員を代表して、平和環境久慈地区センターからの請願について紹介します。

請願名は、「奨学金制度等の充実を求める請願」です。

内容は、1、高校生を対象とした給付型奨学金の拡大、大学生などを対象とした給付型奨学金制度の創設。2、無利子奨学金の充実、延滞金の加算利息を引き下げること。3、返還猶予、返還免除、減額返還等の救済制度の周知と拡充、柔軟的適用。就職時に地元に戻って定住する場合には、奨学金の返還金の一部または全部を免除する等の制度の創設。4、大学等の授業料免除制度を拡充、高等教育の学費の引き下げ。

以上、紹介を終わります。よろしく審議をお願いいたします。

○議長（中平浩志君） お諮りいたします。ただいま議案となっております請願は委員会の付託を省略し、直ちに審議することといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

質疑を許します。5番山田光君。

○5番（山田光君） 提案者にお伺いをいたします。

まことに勉強不足で大変恐縮でございますけれども、今、国でもこれにかかわることについて進んでおるといふふうに思っておりますが、国との考え方と、今提案されている内容についてどこがどう違っているのか、ちょっと具体的に紹介議員からお伺いをいたしたいと存じます。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） 実態はOECD加盟34カ国で、国の制度として給付型奨学金がないのは日本とアイスランドだけです。でも、アイスランドについては高等教育の学費は無料です。したがって、日本だけということになります。そういう状況の中で政府も検討を始めています。日本1億総活躍プランの中では、給付型支援の拡充を図るとして、2017年度の予算に盛り込まれる可能性が出てきています。ただ、具体的にどのような形でその制度がつくられていくのかがよくわからず、地方から具体的な制度の内容の声を届けることが大切だと考え、今回請願を出しています。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立多数であります。よって、請願受理第4号は採択されました。

~~~~~

日程第10 発議案第7号

○議長（中平浩志君） 日程第10、発議案第7号「奨学金制度の充実を求める意見書の提出について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。豊巻直子君。

〔1番豊巻直子君登壇〕

○1番（豊巻直子君） 社民党の豊巻直子です。高屋敷英則議員、小野寺勝也議員、濱欠明宏議員を代表して、奨学金制度等の充実を求める意見書の提案理由を述べます。

まず、1番目、高校生を対象とした給付型奨学金の拡充、大学生などを対象とした給付型奨学金制度の創

設・奨学金制度の対象が高校生の場合、生活保護受給世帯の生徒や市町村民税所得割額が非課税の世帯に限られていて、支給される金額も少ないです。対象の拡大と支給金額の増額など、制度の拡充が必要と考えます。

2番目、無利子奨学金の充実、延滞金の加算利息を引き下げること。奨学金の主なものには日本学生支援機構というところでやっている奨学金で、第1種と言われる無利子の奨学金が35%、第2種と呼ばれる有利子の奨学金が65%になっています。延滞金の賦課率が2014年に10%から5%に引き下げられました。しかし、5%であっても一般的な民事の延滞金損害利率と同じであり、高すぎるとの批判があります。

3番目です。返還猶予、返還免除、減額返還等の救済制度の周知と拡充、柔軟的適応について。就職時に地元に戻って定住する場合には、奨学金の返還金の一部または全部を免除する等の制度の創設についてです。返還困難に陥った人に対する救済の手段はあるのですが、その条件が厳しく運用上の制限があります。低収入のための返済猶予期間は5年間までで、延滞金がある場合は猶予制度が使えなくなっています。また、そういう救済制度の周知が不徹底で、救済制度を知らないまま延滞金が発生し、制度を利用できなくなるケースもあります。

4番目です。大学等の授業料免除制度を拡充し、高等教育の学費の引き下げをすること。大学生の約56%、大学院生の約66%が何らかの奨学金を利用しています。例えば、私立大学で自宅外で月6万4,000円の奨学金を受けると、4年間で受けた奨学金の合計は307万2,000円となり、大学卒業後、月1万4,222円を18年間返還することになります。18年間ということは40歳になるまで奨学金を返し続けなければならないということです。

さらに、利子がかかる奨学金では月に12万円の奨学金を4年間受けると、4年間で合計775万1,445円となり、月3万2,297円を20年間返還することになります。返還は42歳まで続きます。1966年に高校・大学までの段階的な無償化を定めた国際人権A規約が採択されました。この規約は中高等教育への無償教育の前進的導入を規定しており、締結国106カ国のうち日本とマダガスカルだけが留保していたのを、2012年9月に野田内閣が適用留保を撤回しています。つまり、政府は無

償教育の前進的導入に前向きに取り組むという意思表示をこの時点でしているということになります。

そのような理由により、奨学金制度等の充実を求める意見書を提出します。

○議長（中平浩志君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案は委員会の付託を省略し、直ちに審議することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。発議案第7号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立多数であります。よって、発議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 散会

○議長（中平浩志君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

今日は、これで散会いたします。

午後0時14分 散会